(別添)

業務計画書

I 委託業務の内容

1. 業務題目

※ 業務の趣旨・目的を明確かつ簡潔に記載

「カイロ旧市街の持続可能な保護策のための事業/住民参加のまちづくり Phase II」

2. 業務の目的

※ 業務の目的を具体的に記載

目的は、日本に蓄積された住民参加のまちづくりを紹介し、住民が積極的にまちづくりに参加することを推進することによって、世界遺産「歴史都市カイロ」をリビング・ヘリテージとして持続的に保存することである。そのために、エジプト文化省傘下エジプト国立都市景観調和機構(以下NOUH)およびエジプト観光考古省との協力のもと、エジプトでの政府と住民と専門家をつなぐ人材養成事業を遂行する。本事業においては、カイロ旧市街、ダルブ・アフマル(朱殷地区)のスーク・シラーハ(武器市場通り)を焦点とする。我々の役割は、次世代の旧市街カイロを保全する人材に対して、以下の点に関する日本での蓄積を伝え、一緒に考え、住民参加のまちづくりを実現化していくことと考える。1)カイロ旧市街の価値を的確に評価し、2)住民から自分たちの町に対する意見を聞き出し、3)行政と住民の間を円滑に繋ぎ、4)ファシリテーションの手法を使って住民の合意形成を図る。上述の通り、今回の事業の拠点となる機関として、エジプト文化省傘下 NOUH およびエジプト観光考古省とする。

- 1) に関しては、観光考古省に登録された建造物のほかに、歴史的価値はありながら半ば崩壊状況で撤廃される可能性のある建物の所在を明らかにし、加えて建物だけではなく都市を構成する街路空間自体の歴史的価値を訴えることである。そのために、行政側に働きかける必要があり、今回の事業の拠点となる機関として、NOUHと協力して、この作業を進めることによって、現地技術者に対する人材養成を狙う。
- 2) に関しては、上記課題にも通じるが、中東の国々においては、「点としての歴史的建造物保存」は19世紀の植民地時代から根付いているものの都市組成、リビング・ヘリテージ、町並み、修景といった「面としての歴史地区の保全」はいまだに良好に機能してない。その原因の一つには、そこに住む人々が遺産としての地域に無関心であるために、住民側からの積極的な働きかけが欠如していることにあると考える。この状況を打開するためには、住民の遺産に対する共感を喚起することは欠かせない。そのために、定期的な住民ワークショップを開催する。このワークショップを通して、住民の中からも積極的にまちづくりに関与していく人材が育つことが期待される。
- 3) に関しては、たとえ住民が意見を発するようになっても、民主主義が根付いていないエジプトにおいては、その意見が行政側に伝わらないことも多い。住民の意識を高め、彼らの思いを引き出し、それを行政に伝えることが必要である。特に前年度事業において取り組んだ歴史的建造物の再活用という点から、今回の事業の拠点となる機関として、エジプト観光考古省と協力して、両者の間を繋いでいく。またこのコミュニティ参加の方針は、同省が大エジプト博物館などを通じて現在目指しているところでもあり、同省の目論見とも合致する。
 - 4)に関しては、2)で提案する住民ワークショップを通して、前年度事業で作成したファシリ

テーションの英訳をファシリテーター側で共有し、その施行を図る。 2) にも記したように、この ワークショップは住民の意識養成およびそれに関わるファシリテーター (技術者、研究者) 双方の 意識養成を兼ねており、一連の日本人が関与するワークショップを通じてエジプト側で自発的に運 営する状態を醸し出すことへの飛躍を目指している。

長期的な計画としては、このダルブ・アフマルにおける業務によって、歴史都市保全に積極的に 携わる人材を育て、ダルブ・アフマル地域からその相乗効果によってカイロ旧市街全体に広まり、 世界遺産「歴史都市カイロ」がリビング・ヘリテージとして持続的に保存されていくことを目論ん でいる。

3. 業務の期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日 ※ 原則、業務の開始予定年月日から終了予定年月日まで記載

4. 当該年度における業務実施計画

※ 業務の趣旨・目的が達成されるために必要な課題を具体的に記載

本申請事業においては、「令和3年度緊急的文化遺産保護国際貢献事業(専門家交流)」「カイロ旧市街の持続可能な保護策のための事業/住民参加のまちづくり」の成果を踏まえ、以下の点を焦点に据え、業務を実施する。それぞれ、上記「業務の目的」の項と対応する。

1)【NOUHによるカイロ旧市街の評価への協力】

未登録の歴史的建造物を指摘するために、前事業においてダルブ・アフマル地区において悉皆的な調査を行なった。その調査報告書として"Souq al-Silah; Maps & Buildings 2022"をまとめたが、既調査区域において未整理の地域が残されている。本事業においてはまずそれを冊子としてまとめる。その作業には、前年度事業に参加した現地専門家を目論んでいるが、彼らがそのハウトゥを他のエジプト人技術者に伝えられるような状況を目指す。

さらに、上記調査地域は世界遺産コアゾーンの一部に過ぎない。前年度の成果をさらに発展させるために、前年度調査を前提として、本事業拠点となる機関の一つとしての NOUH に継続作業を依頼する。同機構主体で世界遺産のコアゾーン全体への拡張していく事業の立ち上げを画策し、実際の事業補助を行う。その過程において、NOUH の現地専門家に対して、調査については前事業で採用した方式の導入を教示するとともに、新たに地理情報システム(GIS)を導入し、カイロ旧市街を歴史的観点から見た建造物台帳の作成に協力する。

建造物台帳の内容として、それぞれの建物(階数、用途、構造、建設年代、入口)や空地・荒廃状況などを調べ、地図に記入し、建物と地区の評価を行ってきた。こうした台帳は、歴史都市カイロという広大な地域において歴史的建造物の保全を考える上で欠かせない。加えて、歴史的街路網が重要な意味をもつカイロではなおさらの礎となる。にもかかわらず、整備されていない状況で、早急の作成が望まれる。また、エジプト人技術者が日本人技術者の調査方法からその利点を吸収し、自らで建物や地域の評価を行うことによって、地域への理解が深まる。台帳の建物状況の分布を見据えて、早急に修復等の手当を必要な地域を指摘することが可能となる。

加えて、ナポレオン遠征によって編まれた『エジプト誌』に挿入されたカイロ旧市街詳細図との比較を行い、18世紀末の通りの形状がそのままに残っている部分を指摘する。また、道路名称について

も 15 世紀初頭のマクリーズィーの『地誌』に出てくる名前がそのままに使われている部分を指摘する。これらに対して NOUH との話し合いの上で、なんらかのプレートを準備するなど、歴史的価値を具体的に示す方法を模索する。

これらの作業は、現地専門家、NOUHからの技術者に対する、都市遺産の記録という技法の養成を目指すものである。

2)【住民ワークショップの開催】

都市遺産は万人のものである一方、その保全や保存については行政側や外部者、あるいは専門家の関与が必須である。とはいえ、日々直接に関わり、その価値を享受するのはそこに住む人々で、彼らの積極的な貢献なしには、都市遺産保全の持続的な成功はなしえないのではないだろうか。いまだにカイロ旧市街の価値をうまく引き出せていない住民に対して、定期的なワークショップをつうじて、さまざまな価値の創造を問うていくことから、未来への遺産継承・保全をより確固たるものにすることができると考える。

申請機構が専門とする住民参加を促進するために、対面式で住民ワークショップを定期的に行う。ワークショップは、現地専門家のファシリテーターとしての技法を磨く場となるばかりでなく、住民側から積極的にまちづくりに参加する人物を開発するという意識養成の場となる。ワークショップの運営には、令和三年度事業に協力したアズハル大学教授サラー氏、メヌーフィヤ大学教授アラー氏、ファシリテーター(行政と住民と専門家をつなぐ役割を担う)として活躍した4名の建築家に加えて、さらなる現地の専門家や研究者を巻き込み、自分たちでまちづくりのワークショップを開催できるようなノウハウを学んでもらうことを予定している。その際に、前年度事業で英訳した連健夫著「ファシリテーションの手法」を共有し、日本に培われた手法を伝えると共に、日本側はフィードバックを含めた後方支援を行う。すなわち、ワークショップ開催前後に日本側と現地専門家が zoom で対談し、ワークショップの方針、その成果を双方で共有することにする。

令和四年度には、4月から2月まで男女別に月に一度のワークショップを開催する。これを通して住民の遺産意識を啓蒙すると同時に、住民自身の遺産への積極的関与の姿勢を育成する。ワークショップでは日本の街並み保存で培われた住民参加の方法を紹介するとともに、現在地域で問題となっていること、地域の歴史やその特殊性や普遍性などを話し合い、希望ある歴史都市の未来像を描く。現地の建築家や歴史家、あるいは行政側やNGO、日本側からも講師を招く。

ワークショップの場は、自由な意見を発言できる場となり、しかも女性にとって数少ないコミュニティの場となる。身近なことから始めて、歴史都市に住むということを考える場となることが期待される。一連のワークショップを通して、文化遺産に自分なりの価値を認識することができるようになり、文化遺産に対して自分のものと認識し、積極的に介入するコミュニテイが形成される。

また、この一連のワークショップ自体がいかに住民参加へとつながっていったのかという軌跡を記録に残し、英語、アラビア語へと翻訳を試みる。これは、カイロ旧市街において住民参加を広めていく際の指針となることが期待される。

3)【観光考古省による利活用計画への提言】

前事業の住民参加のワークショップにおいて、利活用の合意をえた6つの歴史的建造物について、 その所管である観光考古省も現在活用を模索中である。本事業拠点となる観光考古省に対して、活用 の実現化に対する住民の意見を提示し、行政と住民の間を繋ぎ、実際の事業への考慮を促す。さらに、 具体的に日本に蓄積された公共建築の管理維持方法を紹介する。 カイロにおいて観光考古省に登録された歴史的建造物の多くは、施錠・放置されており、2020 年から 2021 年の修復後でさえ、施錠し鉄柵に囲まれた状況で、都市建築としての機能を十分に果たしているとは言えない。内部空間の利活用は、建物本来がもっていた公共的側面を取り戻すことにつながる。また、ユネスコカイロ事務所との関係をさらに強化し、現在進行中のユネスコプロジェクトの一つであるカイロにおける無形文化遺産保全事業の場としての可能性も視野に入れる。前述の住民参加のワークショップの成果として、観光考古省に対する要望書をまとめ、利活用の実現に向けて働きかける。

ユネスコの勧告決議には、世界遺産『歴史都市カイロ』に対して厳しい評価がなされているが、 コミュニティを巻き込んだ事例に観光考古省が取り組むことは、望ましいことであり、評価へと繋 がっていくと思われる。

4)【本事業の成果についてのシンポジウムの開催】

1年間の事業をまとめる意味から、3月初旬にカイロにおいてシンポジウムを開催する。また事業期間中に、活用計画の実現化へ向けた資金探しを並行して行う。

5)【日本人協力者のカイロ訪問】

日本在住の日本人協力者がカイロを訪問して、ワークショップに参加し、講師を勤める。同時に NOUH、観光考古省、諸機関らの担当者と会合を持ち、この後の進め方を協議する。

なお、コロナ禍あるいは突然の事情により、日本からカイロへの渡航が難しくなった場合には、12 月の時点でその可否を判断し、12 月から 3 月までの間に、前年度事業の英語版レポートを 100 冊増刷し、また地図資料の ArcGIS 入力を業者に依頼する。

5. 業務実施体制

課題項目	実	施	場	所	業務担当責任者
1)【NOUHによるカイロ旧	エジプト	と日	本		連健夫
市街の評価への協力】	オンライ	ン開作	崔		(JCAABE 一般社団法人日本
2)【住民ワークショップの					建築まちづくり適正支援機構)
開催】					
3)【観光考古省による利活					
用計画への提言】					
4)【本事業の成果について					
のシンポジウムの開催】					
日本から参加する専門家			玮	見地専門家	、関係機関等
・連健夫 (JCAABE)				深見奈緒	子 (JSPSカイロセンター)
・布野修司 (日本大学)				柏木裕之	(太陽の船、東日本国際大学)
· 岡田保良(国士舘大学)				サラー・	ザキー (アズハル大学)
・荒牧澄多(川越まちづく	り NPO役j	員)		アラー・	ハブシー(メヌーフィヤ大学)
・磯野哲郎(国際開発セン	ター)		•	ムハンマ	ド・アブサダ (NOUH)

- · 檜山元一郎 (日本設計)
- · 宍戸克実 (鹿児島県立短大)
- · 松村哲志 (日本工学院専門学校)
- · 市古太郎 (東京都立大学)
- ・苅谷勇雅(日本イコモス)

- ・ハイジ・シャラビー (NOUH)
- ・アムル・アブドゥルカリーム (観光考古省)
- ・エハッブ・シャウキー (観光考古省)
- ・ムハンマド・ソリマン (観光考古省)
- ・アフメド・セドキー(建築家)
- ・ナーデル・アリー (建築家)
- ・リハーム・アラム (USAid)
- ・高橋暁 (ユネスコカイロ事務所)
- ・ジェフ・アレン (ワールド・モニュメント・ファンド)

6. 課題項目別実施期間

業務項目	3	実施期	間(R4 4	年 4	月 1	日 ~	R	5年	3月	31日)	
未伤项目	4 月	5月	6 月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2 月	3 月
1)【NOUHによる	前事	前事	前事	前事	NOUH							
カイロ旧市街の評	業ま	業ま	業ま	業ま	事業							
価への協力】7月か	とめ	とめ	とめ	とめ	ナホ゜レ	ナホ゜レ	ナホ゜レ	GIS	GIS	GIS	GIS	GIS
らはNOUH事業に					オン地	オン地	オン地	整理	整理	導入	整理	整理
協力する体制					図	図	図	マクリー	マクリー	マクリー		
								ス゛ィー	ス゛ィー	ス゛ィー		
								記述	記述	記述		
2)【住民ワークシ	月に	月に	月に	月に	月に	月に	月に	月に	月に	月に	月に	英亞
ョップの開催】住	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回	報告
民参加を目指して	利活	交通	ゴミ	教育	利活	歴史	無形	伝統	観光			書
テーマを設定	用	計画	問題	問題	用要	建築	遺産	工芸				
					望書							
3)【観光考古省に	前年				住民		UNES					
よる利活用計画へ	度事				要望		CO無					
の提言】	業結				書の		形遺					
	果提				提出		産連					
	出						携					
4)【本事業の成果												開催
についてのシンポ												
ジウムの開催】												
5)【日本人協力者			連	荒牧	磯野	松村	岡田					宍戸
訪問】												

7. この業務に関連して補助金等を受けた実績

補助金等の名称	交 付 者	交 付 額	交付年度	業務項目
---------	-------	-------	------	------

※ 本委託業務が継続課題の場合、前年度までの委託契約は過去の実績として記載しない。

8. 知的財産権の帰属

- ※ 「知的財産権は乙に帰属する。」又は「知的財産権は全て甲に帰属する。」のいずれかを選択して記載すること。
- ※ なお、乙に帰属することを希望する場合は、様式第16又は様式第25の確認書を別途提出 すること。

9. 再委託に関する事項

(1)再委託

/ 11240	
再委託の相手方の住所及び氏名	
再委託を行う業務の範囲	
再委託の必要性	
再委託金額(単位:円)	
円	

(2)履行体制に関する事項

※ 再委託の相手方がさらに再委託を行うなど複数の段階で再委託が行われたときに記載 すること。

再々委託の相手方の住所及び氏名	
再々委託を行う業務の範囲	